

お子さん1人につき2万円(1回限り)を支給します! 物価高対応子育て応援手当

問 地域共生社会推進課
臨時給付金対策室
市ホームページ
69-2280
Fax 63-4085

対象児童 0歳～18歳(平成19年4月2日～令和8年3月31日生まれ)の児童

支給対象者 ① 令和7年9月分(9月に出生した児童については10月分)の児童手当受給者

② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

③ ①の配偶者であって令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中その他これらに準ずる者を含む)により新たに児童手当の受給者となった者(※条件あり)

申請方法

原則不要

(支給日などをお知らせする案内を1月下旬に送付しています。)



手続きが必要な方

●公務員の方

⇒ 所属庁から配布される申請書をオンライン・郵送・窓口で提出ください。

●「令和8年2月1日から3月31日までに出生した児童を養育する方」または「令和8年2月1日から3月31日までに離婚(離婚調停中も含む)により児童手当の受給者となった方」

⇒ 出生届や児童手当の手続きの際に窓口で案内します。

ひとり親家庭等入学支度金の手続きを忘れずに

問 子育て政策課 子育て政策係
市ホームページ
69-2176 Fax 69-2298

支給対象

令和8年2月1日現在で申請者及び児童が甲賀市内に引き続き1年以上お住まいの方(住民登録がある方)で、令和8年4月に小学校、中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭、もしくは父母にかわってその児童を養育している方。

※所得制限はありません。

※対象者への個別通知はありません。

申請締切

2月28日(土)(厳守)

申請方法

オンラインもしくは窓口
(子育て政策課・各地域市民センター)

支給額
(児童1人あたり)
小学校入学／5,000円
中学校入学／10,000円

支給日

3月30日(月)予定

必要書類等詳しくは、市ホームページをご確認ください。

令和8年度ごみカレンダーを配布します

問 生活環境課 生活環境係
市ホームページ
69-2145 Fax 63-4582



令和8年度ごみカレンダーは、区・自治会を通じて、2月中旬以降に配布する予定です。

また、生活環境課・各地域市民センター窓口でもお渡しするほか、市ホームページ・ごみ分別アプリにも掲載します。

市ホームページ
69-2145
Fax 63-4582

地域の安全・安心を守る 令和8年 甲賀市消防出初式

問 危機管理課 防災危機管理係
市ホームページ
69-2103 Fax 63-4619

市ホームページ

消防出初式が1月11日、あいこうか市民ホールで開催されました。

また、市内の小学6年生を対象に募集した「夏休みこども防火せんりゅう」の表彰式が合わせて行われ、応募数536点の中から優秀作品に選ばれた3名の児童に表彰状と記念品が贈されました。

甲賀市長賞

信楽小学校 平尾 梨菜さん

『守りたい 火の用心で 皆の未来』



甲賀市教育長賞

伴谷小学校 堀江 勝星さん

『見たつもり 消したつもりが 火事のもと』



甲賀市消防団長賞

貴生川小学校 太田 泰良さん

『忘れるな! その気のゆるみ 火事のもと』



ごみ出しが困難な方を支援します

ごみの収集運搬に関すること 利用申請に関すること

生活環境課 69-2145 長寿福祉課 69-2164
Fax 63-4582 Fax 63-4085

障がい福祉課 69-2161
Fax 63-4085

ごみを集積所や衛生センター等まで排出することが困難な高齢者又は障がい者の世帯を対象に、自宅の玄関先等に出されたごみを戸別に収集し、日常生活における負担の軽減を図るとともに、ごみの排出状況等により見守りを行います。

- 対象世帯は、指定の日時までに、玄関先等に設置したふた付きのごみ箱にごみを入れてください。収集運搬業者が戸別に収集します。
- 燃えるごみは燃えるごみの指定袋に、資源ごみは任意の袋にまとめて入れてください。
- 収集は燃えるごみは週1回、資源ごみは月1回の回収となります。
- ごみが出されていない場合は、インターホン等により声掛けを行います。

対象世帯

◎ごみを集積所や衛生センターなどへ運ぶことが困難な世帯であって、下記に該当する世帯またはそれに準ずる世帯

- 要介護認定を受けている65歳以上の方または身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯
- 介護保険サービスを利用している世帯、または障害福祉サービスを利用し、家事援助を受けている世帯

※該当するか判断に迷われる場合はご相談ください。